

宇治市男女共同参画計画
第6次
UJIあさぎりプラン



2026年（令和8年）3月
宇治市

1 男女共同参画社会とは？

男女共同参画社会とは、性別にかかわらず誰もが、意欲に応じて、社会のあらゆる分野で活躍できる社会です。仕事、家庭、地域などにおける多様な活動を一人ひとりの希望に沿ったかたちで展開でき、男女が共に夢や希望を実現して、一人ひとりの豊かな人生に結びつくことをめざしています。

家庭では

家族みんなで家庭内の役割を担っています。

家事や子育て、介護等を一緒にすることで家族のコミュニケーションと信頼感を築いています。



学校では

お互いの人権尊重と男女平等意識を育み、すべての子どもたちが将来に夢を描いて、可能性にチャレンジできるような教育が行われています。



地域では

安全で安心できる地域づくりのために、地域防災や福祉活動など様々な活動にみんなが協力し合っています。



職場では

誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域の生活と両立ができています。

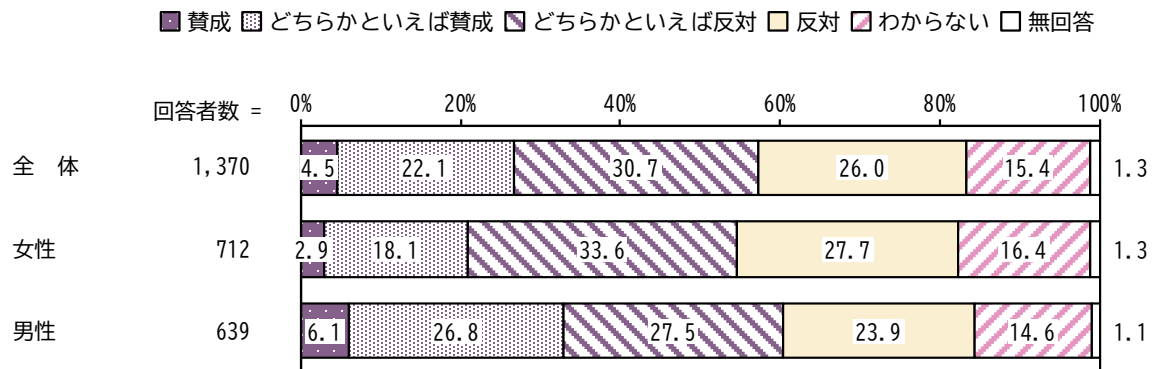


2 宇治市の男女共同参画の現状は？

(1) 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について

市民意識・実態調査の結果では、「賛成」「どちらかといえば賛成」を合わせた“賛成”の割合が26.6%、「どちらかといえば反対」「反対」を合わせた“反対”の割合が56.7%となっています。

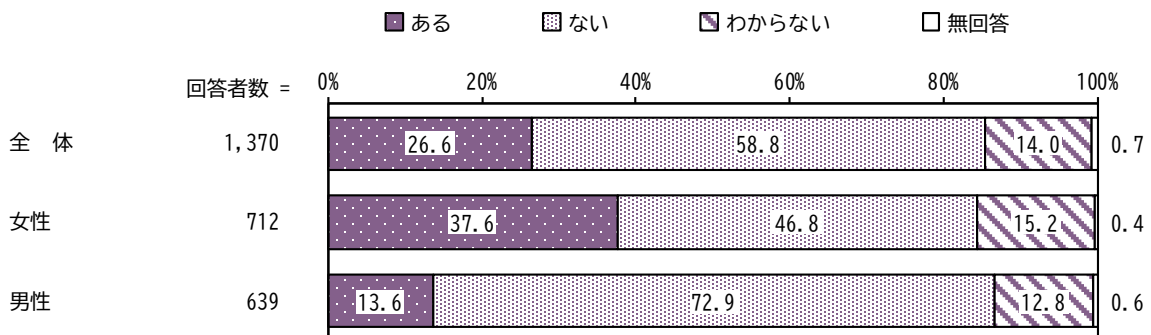
性別にみると、“反対”で女性の割合が高く、“賛成”で男性の割合が高くなっています。



資料：宇治市男女共同参画に関する市民意識・実態調査（2025年（令和7年））

(2) 性別によって、負担感や生きづらさを感じたことの有無

「女性であること」または「男性であること」によって、負担感や生きづらさを感じたことについて、「ある」が26.6%となっており、性別で比較すると女性の割合が高くなっています。



資料：宇治市男女共同参画に関する市民意識・実態調査（2025年（令和7年））

3

計画の体系

[重点課題] [基本方向]

[計画課題]

[推進施策]

固定的な性別イメージの解消

1 多様な選択を可能にする
男女共同参画意識の浸透

(1) 男女の人権の
確立とジェン
ダー平等の
浸透

①固定的な性別イメージの解消に向けた意識啓発

②人権及び男女共同参画に関する相談の充実

③メディア・リテラシー向上のための教育の推進

(2) 幼少期からの
多様な選択を
可能にする
教育の推進

④男女平等・男女共同参画教育・学習の推進

⑤教育関係者等に対する人権・男女共同参画
研修の充実

(3) 生涯学習等を
通じた男女平
等意識の醸成

⑥男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進

⑦市民の生涯学習活動の支援

女性の活躍推進とエンパワーメント支援

2 あらゆる分野における女性の活躍の推進
〔宇治市女性活躍推進計画〕

(4) 職業生活に
おける男女共
同参画の推進

⑧男女が共に働きやすい職場環境づくりの促進

⑨職業分野における女性の活躍推進

⑩女性の就業や経営参画の支援

(5) 政策・方針
決定過程への
女性の参画拡大

⑪本市審議会等への女性委員の登用推進

⑫企業・地域団体等の役職における女性登用の促進

⑬市職員における女性登用の推進

(6) 女性の
チャレンジ支援

⑭女性のチャレンジを可能にする環境整備

⑮女性活躍に向けたネットワークづくりの支援



[重点課題] [基本方向]

[計画課題]

[推進施策]

家事・育児・介護等の場における
男女共同参画のさらなる推進

3 ワーク・ライフ・バランス
(仕事と生活の調和)の実現
【宇治市女性活躍推進計画】

(7) 男性にとっての男女共同参画の推進

⑯男性の家事・育児・介護等の参画促進に向けた機会の提供

(8) 仕事と育児・介護等との両立支援

⑰ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた意識啓発

⑱仕事と育児の両立を可能にする環境整備

⑲仕事と介護の両立を可能にする環境整備

⑳職場における両立支援の促進

あらゆる暴力の根絶と相談支援体制の強化

4 安全・安心な暮らしの実現
【困難な問題を抱える女性への支援に関する宇治市基本計画】

(9) あらゆる暴力の根絶

㉑性に基づくあらゆる暴力の予防と支援の強化

㉒女性に対するハラスメント防止の強化

(10) 配偶者等に対する暴力の根絶
【宇治市DV対策基本計画】

㉓相談体制と被害者支援の充実

㉔関係機関等との連携強化

(11) 困難な状況を抱えた人への支援と多様性を尊重する社会づくり

㉕生活上の困難に直面した人への支援

㉖高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティの人々等が安心して暮らせる地域社会づくり

(12) 生涯を通じた性差を考慮した健康支援

㉗リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する普及・啓発

㉘発達段階に応じた性教育・健康教育の推進

㉙生涯の各時期に応じた心身の健康対策の推進

地域防災における
男女共同参画の推進

5 協働による男女
生き生きまちづくりの推進

(13) 地域防災における男女共同参画の推進

⑳男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動の推進

㉑男女共同参画の視点に立った災害時の対応の推進

(14) 市民等との協働の推進

㉒男女共同参画のまちづくりに向けた市民活動の促進

㉓市民等との連携・協働事業の推進

4

計画の推進にかかる目標値・指標値



基本方向1 多様な選択を可能にする男女共同参画意識の浸透

項目	第5次計画 策定時 (2020・R2)	現状値 (2024・R6)	目標値・指標値 (2030・R12)
「男女共同参画社会」という言葉の認知度	71.8%	69.2%	80%
「男女平等の考え方」が前進したとする人の割合	48.8%	52.1%	60%
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対する割合	52.7%	56.7%	70%

基本方向2 あらゆる分野における女性の活躍の推進

項目	第5次計画 策定時 (2020・R2)	現状値 (2024・R6)	目標値・指標値 (2030・R12)
ハラスメントへの対策を講じている事業所の割合	15.4%	32.3%	40%
本市管理監督者への女性職員の登用割合	22.1%	21.9%	25%
本市審議会等における女性委員の登用割合	28.6%	33.0%	40%
女性委員がない本市審議会等（女性委員がない本市審議会等の数/本市審議会等の数）	11/94	8/84	0

基本方向3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現

項目	第5次計画 策定時 (2020・R2)	現状値 (2024・R6)	目標値・指標値 (2030・R12)
「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度	60.5%	67.2%	80%
本市男性職員の育児休業取得率（取得者数/対象者数）	11.1%	58.1%	85%※
育児を支援する対策を講じている事業所の割合	57.8%	58.1%	70%
介護を支援する対策を講じている事業所の割合	46.0%	50.5%	60%

※2週間以上の育児休業取得率とします。

基本方向4 安全・安心な暮らしの実現

項目	第5次計画 策定時 (2020・R2)	現状値 (2024・R6)	目標値・指標値 (2030・R12)
男女共同参画支援センター（ゆめりあうじ）女性のための相談窓口の認知度	18.4%	16.9%	30%
男女共同参画支援センター（ゆめりあうじ）男性のための電話相談窓口の認知度	7.7%	8.0%	20%
「デートDV」という言葉の認知度	27.4%	60.4%	70%

基本方向5 協働による男女生き生きまちづくりの推進

項目	第5次計画 策定時 (2020・R2)	現状値 (2024・R6)	目標値・指標値 (2030・R12)
地域活動へ参加したことがある人の割合	70.3%	66.4%	80%

5 第6次UJIあさぎりプランにおいて取り組む重点課題

(1) 固定的な性別イメージの解消

性別に対する柔軟な認識を育み、世代間での相互理解を促進することが不可欠です。性別によらず個人の可能性を自由に伸ばし、人々が差別や偏見を感じることはない社会の実現に向けた人権・男女共同参画教育の充実が必要です。



(2) 女性の活躍推進とエンパワーメント支援

近年は、多様な人材を公正に処遇する評価・報酬、時間制約の有無にかかわらず成長を促すよう教育機会を提供することが重要となっています。

女性の起業等へのチャレンジを支援するほか、女性の参画拡大や、従業員の仕事と育児・介護の両立支援に取り組む事業所を支援するなど、女性の柔軟で新しい働き方を生み出すことをめざします。



(3) 家事・育児・介護等の場における男女共同参画のさらなる推進

育児休業にとどまらず男性の家事・育児参画促進の環境整備を進めるほか、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた男女双方の意識改革・理解の促進により、パートナー間のコミュニケーションを深めることで、男女ともに仕事と家庭生活の両立ができるよう取り組む必要があります。



(4) あらゆる暴力の根絶と相談支援体制の強化

あらゆる暴力を容認しない姿勢を示すことが重要であり、暴力の根絶をめざし、被害者一人ひとりの状況や背景に応じた、早期から切れ目のない包括的な支援を行うことが求められます。

このため、早い段階での相談につなげるための相談窓口の周知や幼少期からの予防啓発に加え、関係機関や民間団体との連携を強化し、相談支援体制の強化を進めることが重要です。



(5) 地域防災における男女共同参画の推進

今後発生することが予測される災害に備え、より一層男女共同参画の視点から、避難所運営や復興対策、地域防災に取り組むことが必要となっています。



男女共同参画キーワード

DV・デートDV

Domestic Violence (ドメスティック・バイオレンス) の略で、配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力のことをいいます。デートDVとは恋人間の暴力のことをいいます。

ジェンダー

「社会的・文化的に形成された性別」を意味する言葉です。

無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)

誰もが潜在的に持っている思い込みのことです。

固定的な性別イメージ

男女を問わず個人の能力によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、男性、女性という性別を理由にして、役割を固定的に分ける考え方をいいます。

6

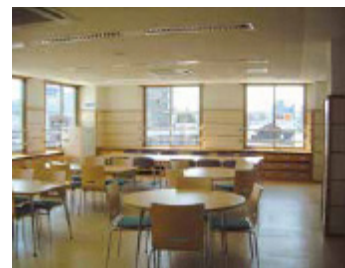
宇治市男女共同参画支援センター

J R宇治駅前市民交流プラザ（ゆめりあ うじ）3・4階に設置している「宇治市男女共同参画支援センター」において、この計画に定める施策を市役所内各課の取組とあわせて推進するとともに、当センターを男女共同参画のための市民活動・市民交流の拠点として一層の活用を図ります。

施設概要

活動スペース

個人やグループが自由に利用できるスペースです。グループ相互の情報交流に使える情報交流BOXがあります。（情報交流BOXの利用には、男女共同参画支援センターの関係団体としての登録が必要です。）



情報ライブラリー

男女共同参画社会に関する図書をはじめ、地域のグループが発行する資料などの情報を収集し、貸出（提供）しています。



印刷室

コピー機・印刷機が利用できます。（有料）

会議室

学習・セミナー・会議などの会場として使用できます。（有料）

キッズスペース

親子で絵本を楽しめるスペースです。同じフロアに、げんきひろば（就学前のお子さんが、保護者同伴で遊べるスペース）もあります。



相談窓口

女性のための相談

女性相談員がお聴きします。一般相談、フェミニスト・カウンセリング、法律相談、こころとからだの相談があります。

男性のための電話相談

男性の悩みを男性相談員がお聴きします。

ここからチャレンジ相談

起業、地域活動等にチャレンジする女性の実践に役立つアドバイスをします。



宇治市男女共同参画計画「第6次UJIあさぎりプラン」（概要版）

2026年（令和8年）3月

発行：宇治市 編集：宇治市 人権環境部 男女共同参画課

〒611-0021 宇治市宇治里尻5-9

TEL 0774-39-9377（直通） FAX 0774-39-9378

Eメール danjokyoudou@city.uji.kyoto.jp